

健康・福祉関係

件 名	コロナ感染対策
内 容	現在、コロナ感染症は減少傾向にあります。ところが、岸田内閣は第6波の危機感をあらわにしています。ヨーロッパ等の状況からも可能性は否定できません。 11月25日県知事は、保健所体制の整備！自宅療養者へのホローアップ健康観察。 市町村と連携して生活支援、往診対応、訪問看護ステーション確保!を発表しました。 白井市は、9月議会で市長答弁は、白井市は、保健所が無い!基幹病院もないから、往診や食料支援はできないと解答していました。 今回の県知事発言を受けて、在宅療養患者に対して市として、食料支援や往診、訪問看護ステーション等対策が講じられるか、回答を望みます。
回 答	市長への手紙をいただきありがとうございます。 また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。 お寄せいただきました市長への手紙についてお答えします。 自宅療養患者への対応については本来、県の役割となりますが過去最多の感染者数となった第5波では、急激に増加した自宅療養者の支援のあり方が問題となりました。 これを受け、市では県と令和3年9月15日付けで、「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に係る連携に関する覚書」を締結し、情報提供に同意した自宅療養者の情報を保健所からいただくことで、市において安否確認や買い物支援など自宅療養者への生活支援を行うことができるようになりました。 生活支援の内容としては、千葉県が7日分の食料を提供しているのに加え、市からも3日分の食料を提供すること、市が生活上の相談を受けること、さらに、自宅療養者の希望により、日用品の買い出し代行など困りごとに柔軟に対応することとしており、今後も第6波を見据え、引き続き県や保健所と連携しながら支援を実施してまいります。 なお、11月25日の千葉県知事の定例記者会見内での発言については、先に述べた覚書に基づき市町村と連携して、自宅療養者への生活支援を行うものであり、「往診などに対応が可能な医療機関、訪問看護ステーションの確保」については県が取り組むこととして述べられたものとなります。 (関係課：健康課)